

一般質問通告表

平成19年第2回沖縄県議会(定例会)

06月28日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	嘉陽 宗儀(共産党)	知事
質 問 要 旨			
1	米軍基地問題について		
(1)	米軍再編問題について		
ア	米軍再編促進法の出来高払い方式と、弁務官資金の目的・類似性と違いは何か。		
イ	現在のV字型案は、知事も名護市長も反対している。政府に撤回を求めるべきではないか。		
(2)	辺野古の「環境現況調査」について		
ア	この調査は「環境影響評価法」に違反しているが、知事はなぜ容認するのか。		
イ	調査を自衛隊の掃海艇を動員して、県民を実力でねじ伏せるやり方で強行した。知事の所見を伺う。		
ウ	「環境現況調査」はサンゴやジュゴンの調査を行うとして112カ所に機器を設置した。そのためにサンゴが破壊されるという事態が発生している。県は独自にその実態を調査し、政府に抗議をすべきだが、見解を伺う。		
エ	政府の事前調査の目的はあくまでも埋め立てありきの立場が明瞭である。それでも知事はこの違法な調査を認めるのか。		
(3)	東村高江ヘリパッド基地建設問題について		
ア	WWF ジャパンは、IUCNの「やんばる」の保全勧告に従い、日米両政府に対し、野生生物の生息地の保全に力を入れるよう声明を出してその実行を求めています。その内容を説明してください。		
イ	また、WWF ジャパンは北部訓練場の米軍のヘリパッド及び進入路の建設の中止を求めています。その理由は何ですか。それに対して県はどうこたえますか。		
ウ	防衛施設局が出した北部訓練場に関する「環境評価書」に記されている野生生物の実態はどうなっているか。それは世界遺産登録の選定基準を満たしているか。		
エ	県は、東洋のガラパゴスと言われる「やんばる」の自然を守るために生物多様性と絶滅のおそれのある種の保全計画を作成し、世界自然遺産へ登録させるなど、その自然環境を守るために全力で取り組むべきであります。決意を伺う。		
オ	日米合同委で、ヘリ着陸帯の着工合意(3カ所、7月にも)と報道されていますが、工事の着工については確認しているか。		
カ	「高江区に人が住めなくなる」「騒音の問題だけではない、ヘリコプターは落下するし、低空飛行もする。」と高江区民は怒りの声を上げている。これまでの事件・事故の実態はどうか。県はこの深刻な声を真剣に受けとめ解決の努力をすべきではないか。		
(4)	嘉手納基地におけるジェット燃料流出事故について		
ア	流出事故地域は地下水汚染のおそれはないか。		
イ	流出量と未回収量はそれぞれ幾らか。		

- ウ 米軍は、4日間も垂れ流し芝生も枯れているのに周辺地域への被害、長期にわたる環境への影響はないと発表しているが、その根拠は何か、確認しているか。
- エ 事故原因はパイプの腐食だと考えられる。改めて施設の総点検を求めるべきだと考えるがどうか。
- オ 最近の米軍の傍若無人ぶりは目に余るものがある。これは基地容認の知事の政治姿勢の結果、県民がなめられていると考えるが、所見を伺う。

2 カジノ推進問題について

- (1) エンターテイメント事業調査報告書を読んで、特にそのマイナス面の特徴について具体的に述べて、それに対する感想を伺います。
- (2) 世界各地でカジノは多くの犯罪を誘発している。その事態をどう考えるか。
- (3) 県民が賭博をする人を「バクチャー」と呼んでさげすんでいるのはなぜか。カジノはギャンブル施設である。ギャンブルは賭博で法律でも禁止されている。カジノの導入に知事が前向きな理由を伺いたい。
- (4) これまでに県内には競輪、競馬、競艇などの場外券売り場を設置する取り組みがあったが、その件数と結果を報告してください。
- (5) なぜ、賭博は犯罪として刑事罰を科するようになったか、経緯と根拠を示せ。
- (6) カジノ推進問題で「刑法のカジノ特例を沖縄振興特例に取り入れることは好ましくない」と担当大臣が反対をしているが、それでも推進するのか。
- (7) 我が国で、これまで公営ギャンブルで身を破滅させ、犯罪者になるケースが後を絶たない。その実態を知事はどう思うか。沖縄ではパチンコ・スロットで自己破産をするなど、身を破滅させた人が多数いる。知事はその事態に心を痛めないのか。
- (8) 警察本部長はカジノ導入に反対をすべきと考えるが、所見を伺う。

3 建設業問題について

- (1) 建設コンサルタント業者が「名義借り」をしていた問題で40社が登録取り消しになったが、なぜこのような事態が放置されていたのか。また、これによってどのような問題が生じるか。
- (2) 土木建築工事をめぐって、工事代金や人件費の不払い問題が多発しているが、その実態を掌握しているか。その要因は何か。
- (3) 公共工事を発注する際の業者の選定に問題があると思うがどうか。下請、孫請業者の選定基準はあるのか。適正な価格での下請、孫請になっているかどうかについても調査し、問題が発生しないよう行政指導すべきと考えるがどうか。

4 泡瀬干潟問題について

- (1) 中城湾港特別自由特別地域も企業誘致のための土地売却はなかなか進まず、現在、わずかに2.1%（特別F T Z用地）しか売却されていません。その理由は何ですか。
- (2) 県の中城湾港土地造成事業は、土地の処分が進まず、財政的にも「塩漬け」と総務部長が説明するほど深刻です。むだな公共工事であることがいよいよ明確になっているのに、あくまでも埋立工事を推進するのか。
- (3) 特別自由貿易地域のために大型船の入港を可能にする港湾の建設は全国的に問題になっているむだな公共工事そのものである。即刻やめ、泡瀬干潟の埋め立ても中止すべきです。決意を伺います。

5 沖縄市の産廃問題について

- (1) 沖縄市の池原地域に倉敷環境社が産業廃棄物焼却処理施設を新たに建設するというので、地元の自治会から反対の陳情が出されている。県は許可をしたのか。
- (2) 現在、倉敷環境社が産業廃棄物焼却処理業務を行っているが、その許可条件はどうなっているか。ごみの山ができていますが承認しているのか。その片づけを早急に行わせるべきではないか。
- (3) 倉敷環境社が焼却処理しているものは、米軍基地からのものが8割を占めていると言われているが、県は実態を把握しているか。
- (4) この際、米軍は民間に産廃ごみや一般廃棄物の処理をさせないように申し入れるべきだと考えるがどうか。

6 生活難民の救済について

- (1) アパート賃が支払えず、住む家もなく廃車などで寝泊りし、病気になっても国保税を支払ってないために病院にもかかれぬ人たちがいる。生活保護を受けようにも住所がないからできない。せめて仮設住宅でも建設して救済すべきだが、いかがですか。
- (2) そのような県民の実態調査を行い、対策を立てるべきと考えるが、決意を伺う。

7 教育問題について

- (1) 全国一斉学カテストについて
 - ア 全国一斉学カテストの実施の実態を報告せよ。
 - イ 個人情報の保護はきちっと守られたか。
 - ウ 学校序列化につながるような結果の公表はしないこと。
- (2) 教育関連3法が成立したが、その内容は改悪された教育基本法の具体化を図るもので、戦前の軍国主義教育の「戦争をする国民」づくりへの道を開くものになっている。政治姿勢として明確に反対の意思表示をすべきと考えるが、決意を伺う。

8 知事の政治姿勢について

- (1) 憲法改正問題について
 - ア 現在、憲法改正を中心になって進めているのは、靖国神社参拝を信念のあかしとしている「靖国派」と言われている「日本会議」である。安倍内閣にはその「靖国派」の閣僚が18名のうち15名もいる。知事の所見を伺う。
 - イ 憲法の内容も、国民主権から天皇元首に変えようとしている。そして戦前の家族制度を賛美し美しい日本としてその復活を目指している。所見を伺う。
- (2) 自衛隊による国民監視問題について
 - ア 自衛隊の情報保全隊による監視対象は全国民であると防衛大臣は国会で答弁している。知事の所見を伺う。
 - イ これは戦前の特高警察や憲兵隊による国民監視の体制づくりにつながるもので知事として明確に反対を表明すべきと考えるが、決意を伺う。
- (3) コザ児童相談所の統合問題について
この「統合問題」は全く現状を無視したもので認められない。県議会であればコザ児童相談所の機能強化が大問題になっている中で、それを踏みにじるような方針は認められない。見解を求める。
- (4) 企業ぐるみ選挙の摘発について

- ア 参議院選挙で企業ぐるみ選挙がまた行われている。企業からの従業員に対する動員指示の文書も出されている。選挙違反の防止のために知事、警察、選管の決意を伺う。
- イ この事態は警察が企業ぐるみ選挙を取り締まらず、野放しにしているからではないか。

一般質問通告表

平成19年第2回沖縄県議会(定例会)

06月28日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	17分	当銘 勝雄(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 知事の政治姿勢について			
(1) 振興策と基地のリンクについて			
ア 県はこれまで北部振興策と基地はリンクしないと答弁しているが、政府はリンクさせて基地の固定化を図るため、米軍再編特別措置法を制定している。どう認識するか。			
イ あめとむちと言われる米軍再編特別措置法は財政基盤の弱い市町村に対し、大きな圧力になることが予想される。どう認識するか。			
ウ 沖縄振興計画と米軍再編特別措置法による事業実施は整合性がとれるか。また、内閣府と防衛省の二頭馬車による問題は生じないか。			
(2) 1996年に作成されたとされる米公文書について			
ア 朝鮮半島の有事の際、普天間飛行場がアジアにおける出撃の最前線基地になることを裏づける公文書が見つかったと報じているが、この密約は今も生きているか。政府にどう対処したか。			
イ 去年の米軍再編の際、沖縄県民の基地の負担軽減を図るとして、県外、国外への移設案も議論された。しかし結果として県民の頭越しに辺野古沿岸案が示された。これは沖縄の最前線基地計画に沿ったものと考えてるが、知事はどう認識しているか。			
2 米軍基地問題について			
(1) 普天間基地の辺野古移設案について			
ア 那覇防衛施設局が実施した普天間飛行場移設先の環境現況調査は、環境アセス法に抵触すると指摘されている。県が認めた根拠は何か。			
イ 知事は選挙において、辺野古のV字型滑走路案は現行のままでは容認できないと明言している。3年内閉鎖状態を要求し進展のない段階で、なぜ事前調査に同意したのか。			
ウ 県経営者協会の経営懇話会(5.18)で、講師の大阪大大学院の准教授ロバート・エルドリッジ氏は、「米軍基地の再編と沖縄」と題して講演し、辺野古移設案について「戦略的、政治的、財政的に合理性がなく、メリットは皆無」と痛烈に批判し、また現場の海兵隊幹部が「危険すぎる、運用上使えない」と発言し、環境面、騒音、危険性の面などから問題が多すぎると批判している。知事はどう認識しているか。また修正があれば受け入れるのか。			
エ メア在沖米国総領事が「福岡空港は普天間よりも多くの航空機が飛来し、普天間は危険ではない」と発言している。どう認識し対処したか。			
3 年金問題について			
(1) 社会保険庁の年金行政は、これまでも厚生年金会館など多くの問題が指摘され、年金加入の足かせになっていたが、5000万件以上に上る台帳処理のずさんさは今後の年金加入に影響を与える。本県の未加入者は幾らか。			
(2) 将来における無年金者の増加は、社会保障制度のあり方として多くの社会問題を生じせしめる。県としての認識とその対応を聞きたい。			
(3) 本県の生活保護世帯の推移と無年金者の増加はどう影響していくか。			

4 日豪EPA協定について

- (1) 我が護憲ネットワーク会派は、2月定例会後EPA協定が結ばれると、本県農産業の大打撃と農村地域の崩壊を招くとして、知事による県独自の政府要請を申し入れしたが、その後の経過と見通しを伺いたい。
- (2) 県は九州知事会と合同の政府要請を行うとしたが、その後の経過と見通し。
- (3) 我が国は既に、マレーシア、フィリピン、シンガポールなどと協定し、豪州、ASEAN、韓国などと交渉中である。政府は協定を加速するとしている。政府の方針をどう認識するか。また今後の農政をどう立て直すか。
- (4) 今後農産物の輸入が拡大され、食料自給率の低下を招き(40%から12%に)、食料の安全保障の観点(有事の際の食料の量的確保、安心安全な食料の確保)などから憂慮する問題である。どう認識するか。
- (5) 農業、食品産業その他関連産業の減少に伴い、全就業者数の5.5パーセントに当たる375万人分の就業機会が喪失すると推計されている。本県は全国の2倍近い失業率になっているが、どう推計するか。
- (6) 我が国は国際競争力の強い農家を育成し、国際化に対応するとしており、また有休農地の解消を図るため、企業の参入も検討されているが、国の農政のあり方をどう認識するか。

5 格差問題について

(1) 所得格差について

- ア 本県の県民所得は幾らか、全国比ではどうか、格差の傾向はどうなっているか。
- イ 格差をつくっていく原因は何か。
- ウ 人事院は国家公務員給与の大幅改定を行った。都市部に厚く、地方に薄くであった。地方公務員給与への影響はあるか。
- エ 地方公務員給与の改定によって、地方における公共工事等単価及び労務単価への影響があると思うがどう影響したか。
- オ 本県における正規、非正規雇用の実態及び賃金格差はどうなっているか。

(2) 教育格差について

- ア 公立の幼稚園、中学、高校と私立の幼稚園、中学、高校の授業料の差は文部科学省の2004年度子供の学習費調査で513万円に対し、982万円その差約2倍となっている。その差は教育格差になっていないか。
- イ 本県における高校の授業料減免者数及び就学援助受給者数の推移はどうか。
- ウ 我が国の教育予算は、先進諸国の中で最低水準に位置していると言われる。国の財政支出に占める推移はどうなっているか。
- エ 政府の「骨太の方針」及び中教審、教育再生会議における教育格差に対する議論及び認識はどうなっているか。

6 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成19年第2回沖縄県議会(定例会)

06月28日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	17分	玉城 義和(無所属)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	<p>普天間移設問題に関して</p> <p>(1) 5月18日未明から海上自衛隊が参加して普天間代替施設建設のための事前調査を強行した。海自艦も参加したと言われるこの調査に自衛隊が組織的に関与したことについて知事の見解を求める。</p> <p>(2) 事前調査と県の公共用財産使用協議同意について</p> <p>ア 国の事前調査については、当然アセス法にのっとり進められるべきものと思うが、県の見解を問う。</p> <p>イ 県が公共用財産使用協議に同意した理由は何か。</p> <p>ウ 協議に不同意ということもあり得るのか。それはどのような場合か。</p> <p>エ 公共用財産協議はどのような法的根拠で行われているか。また、国と県の関係はいかようなものか。</p> <p>オ 事前調査の法的根拠は何か。</p> <p>カ 使用に当たってのジュゴンの配慮事項で、調査機器の設置等の作業時間について、従前の日の出後などという方法が守られていず、また高速航行を行うなど県の「使用に当たっての配慮事項」が守られていない。国は、これらのことは守る義務はないということなのか。見解を示されたし。</p> <p>キ また、県はこの事前調査の期間中、現場を見たことがあるか。</p> <p>ク 防衛施設局が県に提出した関係書類のうち、平面図など調査箇所を示すものについて県条例によって公開できないとしている。その理由を明らかにされたし。</p> <p>ケ 機器設置について、サンゴに鉄筋が打ち込まれ亀裂が入っていることが市民団体の調査で判明した。県の配慮事項に反するものである。県は独自の調査をするべきであるがどうか。また、防衛施設庁に対してそのことを申し入れたか。</p> <p>(3) V字型滑走路については双方向からの離着陸で、その危険性が専門家や、また県民から指摘され始めている。県はこの滑走路で現実的に安全が確保できると考えているか。</p> <p>(4) 県、名護市が求めている日米合意案を沖合へ寄せるという案について、4月25日の要請にもかかわらず日米首脳会談や2プラス2などでも黙殺された。首脳会議等が日米の合意案の再確認の場になった現状をどのように認識しているか。</p> <p>(5) 「普天間飛行場の閉鎖状況」に関して 那覇防衛施設局の広報紙「はいさい」18年5月18日号は、米軍再編合意を特集しているが、その中で「普天間飛行場はどうして県外に移設できないのですか？」という設問に答える形で、「普天間飛行場は、①ヘリによる海兵隊の陸上部隊の輸送機能、②ヘリなどによる空中給油を行う機能、③緊急時に多数の航空機を受け入れる基地機能という3つの機能を有しています。」とした上で、「日米両政府は、平成18年5月1日の「2+2」共同文書において、②と③の機能は本土の自衛隊航空基地などへ移設することとしましたが、①の機能、すなわち陸上部隊の輸送機能はキャンプ・シュワブやキャンプ・ハンセンなどに所在する陸上部隊と常に連携して運用する必要があることから、県内へ移設することで合意しました。」と述べています。</p>		

- ア しかれば、3年以内に普天間基地を閉鎖状態にするというのは、この機能をほかに移設するか、あるいは停止することにほかならないと思うがどうか。
- イ 普天間代替施設が完成するまでの間、この機能を停止することは可能と考えるか。
- ウ 3年以内に普天間の閉鎖状態が実現できると考えるのに県外移設を求めないのはなぜか。
- エ 県内移設を容認していて、一方で日米双方が県内移設の最大の理由とするものを結果として否定することになるのは明らかな自己矛盾ではないか。見解を示されたし。

2 県立病院の充実強化について

- (1) 県立病院をめぐる状況が大変厳しい。医師不在、看護師不足が続き、県民の健康を守る体制が揺らいでいる。現状をどのように認識しているか。
- (2) 当直勤務医の勤務状況が全国平均の2倍と言われ、当直勤務後も連続勤務という過酷な勤務が常態化している。これが医師の退職を招き、さらに過重労働につながり悪循環になっている。関係法令を改定し、県民のニーズにこたえることは急務である。見解を示されたし。
- (3) 県立北部病院の産婦人科の閉鎖から2年が過ぎた。深刻な状況でこれ以上放置できない。責任を持って対応すべきである。知事の決意を伺う。
- (4) 労基法上の36協定についてはどうなっているか。

3 観光振興策について

- (1) 来年度から始まる第3次沖縄県観光振興計画は、650万人の最終年度までの計画か、それとも1000万人の中間年度までの計画か。
- (2) 観光客1000万人受け入れについて
 - ア ホテルの客室の現状は幾らで、全需要を満たすための必要客室数は幾つか。
 - イ 水の需要は幾らふえるか。供給体制はどうか。
 - ウ レンタカーの増加はどれぐらいが見込まれるか。トータル何台ぐらいの登録になるか。
 - エ 道路事情はどのように変わるか。
 - オ 那覇空港のキャパとの関係はどうか。
- (3) 観光客は沖縄の何に満足し、何に不満を持っていると考えるか。その対策はどうするか。
- (4) 沖縄の観光関連人材の育成について思い切った施策の展開が求められている。沖縄観光中枢の担い手、各分野におけるスペシャリストづくりである。県の基本的な考え方を伺う。
- (5) 万国津梁館での県内カップルが挙式ができないということに対して、県内から異議が出されている。県内にも広く開放すべきと思うがどうか。

4 年金問題について

- (1) 県内における未統合の年金記録はどれぐらいあるか。
- (2) 県内で沖縄の特殊性からくるものとして統合するのに支障になるものはあるか。
- (3) 各市町村の被保険者名簿の保管状態はどうか。

5 自殺の予防策について

- (1) 県警の統計だと、平成12年から平成18年までの10年間で県内で自殺した人の総数は3487名に上っている。これは、ちなみに大宜味村の全人口に匹敵し、1村が消えたことになる。特に18年は初めて400人台を記録した。特に50代、40代の働き盛りの男性が多く、全国は減少しているのに我が県は11.4%の増である。これではいやしの島などとは言っておれない。県、市町村等を挙げた早急な対応が必要である。各地域での相談窓口の設置や遺族へのケアなど、県の対応を伺う。
 - (2) 「沖縄いのちの電話」などが自殺予防策のため必死の活動を続けている。すべてがボランティアのため活動スペースや活動資金で困難に直面している。県としても特段の配慮をすべきと思うがどうか。
- 6 「沖縄21世紀ビジョン」の策定について
20年先、30年先の長期ビジョンを打ち立てることは極めて重要である。次の点を明らかにされたし。
- (1) 20年先、30年先の沖縄のあり方の中核をなす思想は何か。
 - (2) 「沖縄県総合交通体系基本計画」も5年が経過した。沖縄振興計画にも書き込まれた鉄軌道系交通について、この長期ビジョンの中心に据えるべきだと思う。知事の所見を賜りたい。
- 7 台湾のWHO等への加盟について
台湾は、人口2300万人、1人当たりGDP1万4270ドル（2004年世界15位、アジアで3位）、外貨準備高2520億ドル（世界3位、人口割では世界一）という経済大国であり、そして我が県とは距離的にも歴史的にも近い外国である。このように世界の中で確固たる地位を占めている「地域」が国際社会（国連機関）からことごとく排除されているのは極めて不条理である。少なくとも医療に国境なしと言われるように、WHO（世界保健機関）とその年次総会WHAに対する加盟ないしオブザーバー参加は認められるべきである。沖縄県知事としてそれを支持し、国内及び県内の世論喚起に寄与するべきと考えるがどうか。

一般質問通告表

平成19年第2回沖縄県議会(定例会)

06月28日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	17分	比嘉 京子(社大・結連合)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	<p>教育行政について</p> <p>(1) 昨年教育基本法が60年ぶりに改正され、去る6月20日、教育改革関連三法が成立した。本県の公教育について問う。</p> <p>ア 教育基本法の改正によって学校教育、地方教育行政はどう変わるか。</p> <p>イ 義務教育の目標に「規範意識」「公共の精神」「我が国と郷土を愛する態度」などの理念が新たに盛り込まれたが、国を愛する態度とはどういう態度のことか、本県の認識を問う。</p> <p>ウ 「歴史について正しい理解に導き」という表現があるが、歴史の正しい理解とはどのようなことを言うのか。</p> <p>エ 本県は平成19年度全国学力テスト・学習状況調査」をどうとらえ、考えているか。</p> <p>オ 改正教育基本法及び教育改革関連三法によって学校で起こっているさまざまな問題が解決されるのか、また子供たちの環境がどう改善されるのか問う。</p> <p>(2) 今年度は栄養教諭が4名任用されました。次年度の任用について問う。</p> <p>ア 福祉保健部によると本県の医療費の拠出は620億円以上である。一方、本県の栄養教諭有資格者を全員任用した場合2000万円の費用が必要である。平成19年度予算特別委員会において、栄養教諭の任用について質疑したところ、総務部財政統括監は「2000万円という額の問題ではなく、教育委員会がぜひ推進したいということであるならば、財政当局としては、措置はやはり当然に考えていけないといけないと思う」と答弁されました。教育委員会の考えを問う。</p>		
2	<p>病院行政について</p> <p>(1) 看護師の需給見通しについて</p> <p>ア 昨年の診療報酬改定による看護配置基準の引き上げにかんがみ、本県の看護師の不足はどれくらいか。また毎年、何名の看護師が不足すると予測しているか。</p> <p>イ 現在、県立病院における看護師不足は何名か。診療報酬改定後の配置にすると何名必要か。</p> <p>ウ 南部病院の看護師はどのように配置されているか。</p> <p>エ 県立看護大学の卒業生の何パーセントが県立病院へ就職しているか。</p> <p>オ 県立浦添看護学校の現状と今後の見通しについて問う。</p> <p>(2) 助産師の養成について</p> <p>ア 助産師養成の現状と需給見通しを問う。</p> <p>イ 県立浦添看護学校における助産師養成の必要性について認識を問う。</p>		
3	<p>平和行政について</p> <p>(1) 県(沖縄県知事公室)は、平成9年「第32軍司令部壕保存・公開基本計画」を策定している。計画書には、第32軍壕の保存・活用が明確にされている。しかしその後、現在に至るまで委託されて管理されているようだが計画が進んでいない。</p>		

- ア このことについて、文化財審議委員会で検討はされているか。
- イ 毎年の管理費は幾らか、またその根拠は何か。
- (2) 戦争遺跡の悉皆調査が昨年で終了している。調査を受け県としての戦争遺跡を文化財指定に向けて、どのように取り組み、選定作業を進めているのか。
- (3) 2003年に文化庁は県内で2カ所、南風原町の南風原陸軍病院壕と豊見城市の海軍壕で詳細な調査がなされることが決定されたが、調査はその後どのようなようになっているか。また、その調査と県の文化財指定に向けた選定作業はどのように関連しているか。

一般質問通告表

平成19年第2回沖縄県議会(定例会)

06月28日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	外間 久子(共産党)	知事
質問要旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	旧日本軍による集団自決は、沖縄戦の悲惨さを象徴する消すことのできない史実である。ところが、安倍内閣は集団自決は軍の強制によるものとの記述を削除しました。1989年10月3日の東京地裁判決、1993年10月20日の東京最高裁判決はともに、日本軍の強制を認定しました。1997年8月29日第3次家永訴訟での最高裁判決は、沖縄戦において死亡した沖縄県民の中には、日本軍によりスパイの嫌疑をかけられて処罰された者、日本軍将兵によって避難壕から追い出され砲撃にさらされて死亡した者、日本軍の命令により集団自決に追いやられた者が多数に上る。このように判決を下しました。法的にも決着済みであります。歴史は書きかえることはできません。しかし、歴史に真正面から向き合っこそ、教訓を引き出すことができます。歴史を塗りかえることは、同じ過ちを犯すことではないか。知事の所見を伺いたい。		
(2)	安倍首相の目指す「美しい国」づくりについてその内容は何か、知事の所見を伺いたい。		
(3)	改憲策動の中心にいる「靖国」派と言われている人たちは憲法24条に基づく両性の平等、男女差別の撤廃を社会の目標にすることそのものを敵視しています。憲法が施行されて60年、世界は女性差別の撤廃が大きな流れです。女性の活動の場は確実に広がり、力を発揮しています。改憲派は戦前の価値観、家族観を日本社会に押しつけ、浸透を図る、歴史逆行の動きをどのように受けとめているか知事の認識を伺いたい。		
2	カジノ問題について		
(1)	知事は、カジノ導入は検討の段階ではなく実行の段階であり、沖振法で検討したいが、法務省とのやりとりをしなければならないが、いくつかの方法はあると思うと述べておりますが、その方法とはどんなものか。		
3	沖縄振興計画及び企業立地について		
(1)	沖縄振興計画後期展望で若者の力を沖縄の発展に結びつけていくには、若者の職業意識の向上、職業能力の向上、専門能力の養成が必要であり、若者を対象としたキャリア教育、職業教育を強化していく必要性をうたっている。若者の職業意識の改革だけを強調しているが経営者の意識改革も盛り込むべきではないか。後期展望は、すべての若者たちの未来を保障する意味からも「働き方が選べる社会」づくりを掲げることが大切ではないか。知事の所見を伺いたい。		
(2)	県の進めている振興計画で分析評価して伸びているのは観光だけで、達成率を示しているのも、観光と情報通信産業だけであり、他の産業分析は今後努力するとの施政表明になっている。第1次産業、第2次産業については実態を把握していないからではないか。		
(3)	企業立地促進条例は企業の立地を促進することにより、産業の振興と雇用の増大を図ることを目的とするとなっているが、雇用の増大と産業の振興に結びついていきますか。		
(4)	企業のニーズに応じた使い捨て自由な雇用形態を受け入れ、企業が求めるスキルアップすることを、青年や労働者に求めることを行政が支援するやり方は改めるべきではないか。		
(5)	若者や労働者が職場での定着率が悪いのは何が原因だと思うか。		

- (6) みんなでグッジョブ運動と呼びかけている推進本部は4年間で4万人の雇用を創出し、失業率4パーセントにするということだが、具体的な方策と取り組み状況について伺いたい。

4 格差と貧困問題について

- (1) 格差と貧困の拡大が大きな社会問題となり、その要因が雇用破壊と最低賃金の低さということで、40年ぶりに国会においても最低賃金法の改正が審議されています。県としても最低賃金1000円引き上げを国へ求めるべきではないか。

5 年金問題について

- (1) 県内の国民年金加入者数、受給者数について、無年金者の実態はどうなっているか。

6 増税問題について

- (1) 自民党と公明党が推進した定率減税の廃止、高齢者控除の廃止、公的年金控除の縮小などの庶民大増税で、平成17年度と平成19年度を比較して、県民の住民税、所得税はどれだけふえたのか。年金収入240万円の70歳の一人世帯、年金収入220万円と不動産所得100万円の夫婦2人の老人世帯、給与収入500万円の独身のサラリーマン、夫婦と子供2人の給与所得490万円の世帯、自営業で夫婦と子供1人の所得170万円の世帯について

7 農業問題について

- (1) 日豪EPA対象から農産物を除外させることが、沖縄の農業と地域経済、県民の食料と暮らし、豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐことになるが知事の決意を伺いたい。
- (2) 現在の沖縄県地産地消推進方針を太くし多くの県民が地産地消運動に参加し、沖縄のブランドを全国、世界に広げるような方針に切りかえる考えはないか。
- (3) 地産地消運動の目的とねらいを明確にすることが1つには健康づくり、健康で長生き、健康のために食べ物がいかに大切か、それを身近な地域で生産されたものを使って実現。2つには安全、安心な食生活づくり。食の安全、安心が脅かされている根源はグローバル化した生産と消費の間における距離の拡大です。その距離を短く、安全、安心な食生活を築くこと。今の食生活や生活価値観を見直し、暮らしの質的向上を図ることを運動の目標及びねらいにすること。
- (4) 健全な農林水産業の経営基盤づくりを目指すこと。
- (5) 新しい地域づくりのため、子供たちへの職農教育にも力を入れ、町おこし、地域づくり、役立とうという運動と目的を明確にした地産地消方針にしてはいかがなものか。

